

第 285 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 8 年 1 月 19 日（月）午後 1 時 30 分

閉会 令和 8 年 1 月 19 日（月）午後 2 時 20 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

副参事兼一関市博物館次長 佐々木 修 路

教育総務課長 千 葉 邦 雄

いきがづくり課長 小野寺 和 宏

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 報 告

(1) 一関市教育振興基本計画案の概要について

(2) 一関市立図書館振興計画案の概要について

(3) 行事報告及び行事予定について

6 議題及び議決事項

協議第 1 号 令和 8 年度教育委員会教育行政方針について

議案第 1 号 一関市学校運営支援協議会規則の一部を改正する規則の制定について

7 その他

- (1) 令和7年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから、第285回一関市教育委員会の定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

最初に本日の進行についてですが、本日の議事の中で、令和8年度教育委員会教育行政方針について協議を行う予定としております。この教育行政方針の基となるものが一関市教育振興基本計画案と一関市立図書館振興計画案となりますので、本日はこれらに関する報告を最初に行い、その後に議事へと進みますので、ご了解いただきたいと思います。

報告(1) 一関市教育振興基本計画案の概要について

○教育長 それでは2の報告に入ります。(1)一関市教育振興基本計画案の概要について、事務局からよろしくお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 （説明）

○教育長 一関市教育振興基本計画案の概要について説明がありましたが、何かございますでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 網羅されていて素晴らしい計画案だと思いました。第2期の一関市教育振興基本計画の総括をして、そこから出てくる成果と課題を踏まえた計画でしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 本編の17ページをご覧ください。先ほど説明させていただいた基本施策22の施策がございましたが、今回はこの22の施策でそれぞれ展開していく形としております。その施策ごとに取組方針としまして向かうべき方向性を示しております。今委員からお話がありましたこれまでの総括、現状、こちらについて現状と課題というところでこの分野についてはどういった現状になっているか、これまでの計画を推進してきた中で現在の課題を掲載しております。これをもって次に個別施策、22の施策を定めましてそれぞれの取組の方向性を、施策の展開を示しております。また成果指標としましては、現在の状況そして向かうべき令和12年度の目標値を定めて、これに向かっていくということで、今回の計画を策定するにあたっては、これまでの計画の状況を踏まえながら計画

を策定したという経過となっております。

○**教育長** 補足しますと、今の説明は4つの基本方向、そしてそこに基づく22の基本施策について、第2期の反省に基づいて作成しているということでしたが、本編の5ページを見ていただきたいのですが、第3章に一関市の教育における現状および成果と課題という大きなまとまりで現状の成果と課題を載せております。それらを基に第3期の計画が作られているということでございます。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

佐藤委員。

○**佐藤委員** 私も今伊藤委員がおっしゃったように大変充実した計画案で、特に検討段階のことを報道で拝見して、その時に教育振興の基本目標の中に「郷土を愛し 自ら学び」という文言ですけれども、ここが「郷土を誇り」となっていたかと思うのですが、誇りとはどういう意味なのかと私も改めて調べてみたら、誇りというのは自慢するというニュアンスで、愛しの方が大切にするとか、より地域を大事にするという要素があるなと思っていました。今日拝見して「誇り」でなく「愛し」になって非常にわかり易くなったと思いました。

基本4方向というのが大変いい捉え方だなと思って拝見したのですが、対象範囲が学校教育と社会教育全般となっていて、その中の基本方向3に入っているのが文化財関係の要素で構成されているという作りをされて、概要版の最後にある基本施策の展開の項目が2つというのが少ないのではという印象を持ちました。いろんな考えがあって、社会教育の文化財の部分だけを3に持って来られているかと思うのですが、例えば基本方向2の博物館等も郷土の愛着のための施設というような捉え方もできなくはない。同じ社会教育の範疇ですし、そういった形でボリュームのバランスをとってもいいのではないかと思いますけれども、これは感想ですのでいろいろ検討してこういった形になっているかと思しますので、そこは検討のプロセスを教えてくださいたいと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 基本方向3の施策としては文化財の保護と地域文化の伝承という形、2つに括った形としておりました。対象範囲で文化に関する事項を除くというのは芸術などは市の総合計画で策定しています。佐藤委員がおっしゃったとおり博物館や図書館については、概要版の7番にあるとおり、基本方向を4つに分割していますけれども、それぞれ横断的に関連させながら施策を展開することとしておりますので、基本方向3の文化財の関係も基本方向2の社会教育の関係も、それぞれここにある文化財、文化施設の活用などと連携させながらという関係性を持たせたところです。

○**教育長** 補足させていただきますと、第2期の教育振興基本計画で第3章に社会教育

の推進で、第4章に誇りと愛着を醸成する文化の継承ということで項目を挙げておりました。この時の背景としては、文化財や骨寺村荘園というのは大きい括りで見れば社会教育にも入っていくわけですが、第2期を検討していく時には、世界遺産拡張登録の推進という大きい目標があったことと、現在はそこが一段落しているというところになっておりますが、引き続き本寺地区の地域づくりというのは大切にしていかなければいけないというところで、今回も基本方向3で文化財・地域文化というところでその思いを引き継いでいくという意図があるということをご理解いただければと思います

ほかにございますか。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 今後の流れを確認させていただきますが、第5回の検討委員会を開きまして、前回の検討委員会でご指摘いただいた事項や、パブリックコメントでいただいた意見などを踏まえた内容を調整した結果を、再度検討委員の皆さんに確認していただいて、そこで最終案という形で検討委員会としては出来上がったものを、来月開催予定の教育委員会定例会で、皆さまに承認していただく形の流れとなっておりますことをあらかじめ連絡させていただきます。

○**教育長** 今後の流れもよろしいですか。

それでは報告(1)は終了いたします。

報告(2) 一関市立図書館振興計画案の概要について

○**教育長** 報告(2)一関市立図書館振興計画案の概要について事務局からお願いします。

一関図書館長。

○**一関図書館長** (説明)

○**教育長** 一関市立図書館振興計画案について何かございましたらお願いします。

桂島委員。

○**桂島委員** 来館者数の数え方というのは、図書館に来訪した方一人一人なのか、貸し出した人数を累積でカウントしているのか、カウントの方法を教えてください。

数値目標についてですが、郷土資料に関してはまだ手を付けていない資料がたくさんあって、それを整理して蔵書を増やしていこうというのか、これから増やしていこうという状態なのかということをお教えてください。企画展示についても見通しがあつての件数なのか、わかり易く400としたのかをお教えてください。

○**教育長** 一関図書館長。

○**一関図書館長** 来館者数の数え方については、あくまでも図書館に来た人ということで、本を借りなくても図書館のカウントするゲートを通った人です。

郷土資料についてはこれから新たに郷土資料として出版されるものを保存しようとするものです。これまでも整理はしておりまして、郷土の史談会の方々が報告書にまとめたものを図書館に寄贈していただきます。それを図書館の内部のコンピューターには登録してハードディスクに入っています。見たいという方に対してだけの公開になってはいますが、それも徐々に電子図書館などへの公開をしていきたいということが計画の中にも入っていますが、この数値目標は新たに郷土の作品が出ました、そういった点を増やして行って68,000点にしたいということです。10年間なので10年間で68,000点までということで、着実に1年間で割り算した数を足していった形ですので、無理のない範囲での数字であります。

企画展示の件数ですが、315件から400件に85件増やしております。これは8館の合計なので1館50件くらいです。これまでいい展示をA図書館でやったらそこで終わっていたものを、いい企画展示は全市的にやっていこうという形で伸ばしたいというように考えています。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 本市の教育委員会の教育施策の重要なポイントはことばの教育です。ことばの教育は本市独自のテキストを作成しながら学校にことばの授業をしていただいておりますけれども、そこには図書館とのつながりは絶対に不可欠という感じがします。一関市の学校図書館は県内でも一番充実していると私自身も自負しています。市立図書館の存在が非常に大きくて、学校にいらっしゃっていろんな指導をしてくださいます。例えば破けた本を修繕することもやってくださったり、いろいろご指導していただいたりして、市立図書館との繋がりは重要だと思います。ことばの教育を推進するには、市立図書館との連携は大事になって来ると考えております。図書館の老朽化による修繕箇所が増加です。これには費用がかかることと思いますが、市としてしっかりと予算を確保し、場所を整備して、従来どおり学校と連携しながらことばの教育に一役を担っていただきたいなと思います。

○教育長 一関図書館長。

○一関図書館長 ことばの教育は図書館にとっても重要だという話がありまして、振興計画の本編の42ページをご覧ください。語句の更新がなっていないのですが、前計画もことばを大切にす教育プロジェクトの名前でやっていますが、これを新しい表現に直したいと思います。これの中でことばを大切にす教育の中で、「ことばと読書」、「ことばの響き」、「ことばの先人」を柱として支援させていただければなと図書館では思っております。

老朽化している図書館といたしまして、一番は千厩図書館が今課題となっております。

また、狭隘化している藤沢図書館も課題です。この2つの図書館につきまして、市の協力というのが教育委員会としても必要なもので、公共施設等管理適正化計画というのがあります。その中で古い施設は廃止したり、譲渡したり、修繕して長寿命化を図ったりしようという計画ですけれども、その中で図書館というのは長寿命化の分野に入っております。この老朽化した施設の修繕というのも年次計画を立ててその中でやっていくといったことで進めております。

○教育長 よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 図書館は本当に大切な「居場所」だと思います。それは教師も一般の人も同様ですし、子どもたちにとっても学級以外での貴重な居場所になります。ですから、非常に重要な場所だと捉えています。教育には必要不可欠な場所ですので、今後ともぜひ推進していただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにもございますか。

大浪委員。

○大浪委員 私は一関図書館しか知らないですけれども、すごくいい図書館だと思っておりまして、私の周りの方でも家にはもう新聞は取っていないのだけれども新聞は読みたいから図書館に来て読んでいますという方も何人か聞くくらい、皆さんも図書館に愛着を持って日常的に図書館を使っていることにもいいなと思いますし、時間がなくて遠くまでは行けないとか、どこか見て回れるところはありませんかと聞かれるので、沼田家や図書館などもいかがですかと紹介するのですが、紹介しないとわからないという残念さがあると思います。今は何の展示がされているとか、今週はこのような企画展があるよということは中に入らないとわからないという実情があるので、図書館に用事がないような人でも入ってみようと思ってもらえるような掲示というものができたら、図書館の前まで行かなくても、歩道で知ることができるようなものがあればもう少し来館者数にも繋げることができるのではないかと常日頃思っておりました。

読書というのは世界観を広げたり、自分の知らない本を人から紹介してもらうことで本の新しい楽しみというものも非常に多く生まれると思うので、一関市ビブリオバトルのようなものを行ったらいかがでしょうかと思いました。各地域の代表を決めて、更に一関に来てビブリオバトルを図書館の1階などでやったらすごく面白くなるのではないかと思っておりました。来館者数だけではなくて、皆に愛されるような図書館にますますなっていってほしいなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

一関図書館長。

○一関図書館長 確かに図書館の外観から企画展の内容が分かる仕組みというのは大切でして、そこができていないところを反省しているところです。市立図書館8館で外観からでもわかる周知方法を検討してまいりたいと思います。

ビブリオバトルにつきましても検討させていただきます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告(2)については終了いたします。

報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 報告の(3)行事報告及び行事予定について、私から行事報告を行います。資料No. 3ご覧ください。前回の定例会議が12月24日でしたのでそれ以降の報告となります。

12月25日、一関市防災会議に出席しました。この会議は災害対策基本法の規定に基づき設置されており、一関市内で発生する恐れのある災害に備えた防災対策の基本方針を示す総合計画として位置づけられたものです。

1月5日、市の新年賀詞交換会がベリーノホテルで開催されました。大浪委員にも出席いただきました。

6日、市の教育研究所研修会が行われました。市内の小中学校の先生方が4割程度の参加。ほかに幼稚園、こども園、保育園の先生方、延べ280名くらいの参加者がありました。研究部会が3部会で、それぞれの部会の研究実践発表が行われました。一関市の教育課題について教育長講話を行っております。講演会では文教大学教育学部の浅野信彦教授を講師に迎えました。「子どもが輝くための校種間の連携・接続の在り方」と題した講演をしていただきました。当日参加された先生方にとっては子どもたちの思考に沿った指導や支援の在り方を学ぶ研修会となったと思います。

7日、花泉町新年交賀会が花と泉の公園で開催され出席してまいりました。

10日、新たに配車した一関図書館サービス車両のお披露目式が一関図書館で開かれました。サービス車両の愛称を市民の方から公募しまして、応募の中から「どんぐり号」と命名しました。一関図書館のまわりにはたくさんのどんぐりの木があって子どもたちが大好きな場所であること。どんぐりの花言葉は永遠の愛であることからの命名です。子どもたちを含む市民の方にも参集いただき、車両の名前の発表と、どんぐり号と応募していただいた方に感謝状を贈呈いたしました。

11日、二十歳のつどいが開催されました。成人年齢は18歳ですが、一関市では従来どおり二十歳のつどいということで式典を行っております。外国人の方の出席もありました。例年と同じく式典と記念行事の2部構成で行われました。式典は非常に落ち着いた中で行われました。記念行事は実行委員会で工夫された運営でクイズや中学校の恩師からのビデオ

オメッセージの上映等、楽しさと暖かさが伝わる内容と思えました。委員の皆さんにも出席いただきました。ありがとうございました。

13日、地域部活動代表者連絡会を開催しました。地域部活動の代表者、地域部活動を実施している中学校の管理職、担当教諭を中心に、地域部活動の現状について理解を図ること。各地域部活動の運営について状況共有を図ることを目的とした連絡会です。まちづくり推進部と連携して地域展開を検討している地域クラブ活動についても説明を行っております。

15日、社会体験学習の実行委員会を開催しました。中学生の5日間の社会体験学習が中心になる実行委員会です。市内16校中5日間実施した学校は一関市立中学校14校と3日間が平泉中学校と一関第一高等学校附属中学校の2校でした。子どもたち、保護者、教職員の評価は非常に高いものでしたが、事業所からは事前指導や事前の打ち合わせが必要であることや、5日間連続の対応は難しいという声もあること、学校からは事業所との調整に苦勞されていること等の意見もいただいております、今後の実施についてどのように改善していけばいいかということの協議がなされたところです。

16日、教育民生常任委員会が開かれ、教育委員会に次期学習指導要領におけるカリキュラムオーバーロードについての説明が求められましたので対応してきたところです。

同日、一関地方校長会の研究発表会が東山地域交流センターで開催され祝辞を述べてまいりました。一関市、平泉町の校長職が学校経営の改善についての実践的な研究発表を行うもので、年1回行われております。学校経営に係る研修が深まっていると感じたところです。

18日、第18回夢・未来子ども文化祭の舞台部門での発表がありました。これは文化会議所が毎年開催しているもので、舞台部門と展示部門があり、舞台部門は11団体の出演がありました。モダンダンス、琴の演奏、舞踊等さまざまな発表がなされました。展示部門では、書道、絵画、発明創意工夫展、アイデア展がありまして、子どもたちの非常に素晴らしい作品を見ることができ、一関市の子どもたちの素晴らしさを感じたところです。

行事報告は以上です。行事報告について何かありますか。

それでは、行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 2月の定例会は、2月26日の午後1時30分からを予定しておりますが、よろしいでしょうか。

また、来週26日の総合教育会議と、連日になりますが27日の岩手県市町村教育委員会協議会の盛岡市民文化ホールでの研修会につきましてもよろしくお願ひしたいと思

います。

行事予定について何かございますか。

それでは2の報告については終了いたします。

協議第1号 令和8年度教育委員会教育行政方針について

○教育長 3の議事に入ります。議事日程第1協議第1号、令和8年度教育委員会教育行政方針について事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 令和8年度教育委員会教育行政方針についてになります。こちらは内容について協議をお願いするものですが、教育行政方針は2月通常会議の初日、2月17日に教育長から述べていただく予定となっておりますし、広報やホームページにより今後公開していくこととなります。方針の内容について提案させていただきます。詳細については教育総務課長から説明させます。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 令和8年度の教育行政方針について説明いたしました。何かございますか。
佐藤委員。

○佐藤委員 感想だけ申し上げて、内容的には大変結構かと思えます。キャリア教育は中学校の社会体験学習が柱になっているのですけれども、後半で幼児期から大学までの運営推進協議会でもそうしたものを共通の目標にということが入っておりまして、以前キャリア教育シンポジウムに参加したときに、パネラーでみえている社会の方が自分のキャリア教育の体験を話すときに、高校時代の話をしたりするケースがあるんです。だからキャリア教育は中学校だけでなく高校でも行っておりますので、ここにあるような幼小中高特高専大の運営協議会でもこれを目標に掲げられる形が取られているというのは、相応しい考えだなと思いました。

1つ教えていただきましたかったのは、その次の確かな学力を育む教育の最後に、「学びの深化プロジェクト」と入っておりましてけれども、これはこれまでも行ってきたものなのか、新しい事業なのか教えていただきたいと思えます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 「学びの深化プロジェクト」は現在もやっているものです。今現在やっているものが地伏亭金目さんによる講談、一関高専による理科の出前授業、高等学校の先生からの算数・数学の不思議講座、一関市博物館の方で「ことばの先人講座」これもそれに位置づけているところです。教科を超えた形で学びの機会を手挙げ方式で進めていき

いと考えております。

○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

それでは、令和8年度教育委員会教育行政方針について了承される方は挙手をお願いいたします。

満場です承されました。

議案第1号 一関市学校運営支援協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議事日程第2議案第1号、一関市学校運営支援協議会規則の一部を改正する規則の制定について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第1号一関市学校運営支援協議会規則の一部を改正する規則の制定についてです。こちらにつきましては、昨年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法いわゆる給特法と言われるものですが、こちらの一部改正があり今回、本年4月1日から施行されるものですが、この改正に伴い所要の改正を行うものです。詳細については学校教育課長から説明させます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 補足いたしますと、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正というのは、これまでの教育環境を全体で整備していこうという改正になります。この改正の中には教職調整額、この調整額は給料の中にはいるものですので、それが50年振りに引き上げられるということで処遇改善をするということです。また、先ほど総合教育会議で特別措置法の一部改正を取り扱うというのは、教育は教育委員会だけではなく、市長部局も連携して教育環境を整えていくということから、総合教育会議でも行うということになっています。加えて働き方改革についても「見える化」をしていって、学校と教育委員会あるいは保護者だけが見えるのではなくて、地域や行政全般にも見えるようにということで、教員の業務量、健康確保等の計画を作成してホームページ等で公表するということになっています。その一環として学校運営支援協議会、ここには学校関係者や地域の関係者も入っておりますが、そこでもこれについて取り上げて、広く学校に関わっている方々に今行っている働き方改革を周知していくという。そういう全てのものの教育環境を整えていくという中の今一部改正というのはその一部分であるというような捉えであります。

これについて何かありますか。

桂島委員。

○桂島委員 議案第1号資料2の4ページ(3)、超過勤務が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導ということでこれは産業医が行うものなのか、ストレスチェックによる面接用の医師がいるのかということがどうなのか聞かせていただきたいです。80時間を超えて面接をして、この面接によって改善される症例が多いのか、面接してもなかなか改善点がなく同じ教職員が何か月にもわたってというケースが多いのか、現状を教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1つ目の質問については産業医との面談ということになっています。

2つ目ですが、現行では100時間を超える場合は産業医と面談をすることと明記されていて、それが今後は国の基準に従い80時間に引き下げます。今現在、100時間を超える該当者はないという状況です。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは議案第1号一関市学校運営支援協議会規則の一部を改正する規則の制定について、賛同される方は挙手をお願いします。

満場一致で可決されました。ありがとうございました。

3の議事については終了します。

その他(1) 令和7年度学校教育行政の重点について（キャリア教育）

○教育長 4のその他(1)、令和7年度学校教育行政の重点について事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 キャリア教育について、何かございましたらお願いします。

なければ(1)については終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 (2)その他、皆さんまたは事務局から何かございますか。

○桂島委員 「二十歳のつどい」に参加させていただきました。恩師からのビデオレターというのがあってとてもいい内容だったのですけれど、実行委員会の方で提案しているのかわからないのですが、先生方のそれぞれの持ち時間というのは何分くらいでということはお話しているのか、お話していないのか教えてください。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 ビデオレターについては実行委員が各先生方においてお願いして作成したのですが、40 分の記念行事に持ち時間がありますということで例年ですとクイズ 20 分、ビデオレター 20 分の範囲内ということで、先生方に伝える際は 1 人 30 秒から 1 分でお願ひしますということでお話をしています。

○教育長 よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 2 点ございます。1 点は子どもたちの環境の中で心配な点で新型コロナウイルスやインフルエンザの収束がなかなか見通せないというか、さらには急性胃腸炎も含めてです。教育委員会としては、学校にどのような形で啓発していらっしゃるのか。もっと徹底して何か施策を打つ必要があるような気がします。

もう 1 点はコンプライアンスについてです。逮捕事案が教師に出たということで心を痛めています。残念ながら、身の周りの人もまた教育関係者の不祥事かと言われて矛先が私に向くこともあります。本市にはそのようなことがないことを祈りますが、その辺の啓発もやる必要があるのかなということを感じました。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 感染症については、校長会議の中でも位置づけておりましたがそれとは別に保健係に養護教諭から罹患状況についての報告が入ってまいりますので、状況で数字が増えているような時には、学校に対する啓発は、管理職宛のメッセージでもって校内において指導の徹底をお願いしますというように随時行っていました。今は受験の時期になっているので、学校に対する注意喚起は進めていく考え方でおります。

2 点目についてです。逮捕事案等につきましても県からの通知が出ているところでした。いかに自分事としていただくかということをお各学校の中でも毎月コンプライアンスの日を設けて研修会を行っていただいているところですが、併せて必要な情報については学校に差し上げるということは落とすことなく進めていきたいと考えております。

○教育長 コンプライアンスについては、校長会議などで話す時には指導力と服務、意識というのは同じではないということです。指導力があるからコンプライアンスの意識が高いたらうという見方ではなくて、どの教員にも心の隙ができるときがあるので同じように繰り返し話をしていくことが必要だということをお強調しております。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

それでは以上で第 285 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。